

目 黒 区 長
青 木 英 二 様

区の協働推進方針策定に向けた協働区民フォーラムからの意見について

日ごろ、「協働のしくみづくりを考える区民フォーラム（通称、協働区民フォーラム）」の活動にご理解とご支援をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、私たち協働区民フォーラムは、平成16年11月15日に青木区長へ「目黒らしい協働のあり方」を提言いたしました。そして、これを受けた区の協働推進方針の検討につきまして、去る8月18日に担当課から進捗状況の説明を受けたところです。

私たちは、よりよい方針ができるだけ早く策定され、目黒らしい協働が推進されることを期待して、早速、提言した立場からの意見をまとめました。

つきましては、別紙のとおり意見を提出いたしますので、意見本旨を汲み取っていただき、私どもの提言内容がさらに反映された協働推進方針となるようお願いいたします。

平成17年8月24日

協働のしくみづくりを考える区民フォーラム

代表 安 藤 嘉 昭

代表 久保田 邦 子

代表 斉 藤 義 明

区の協働推進方針（案）のたたき台に対する意見

内容的には、提言の趣旨がかなり反映されているものであると高く評価し、青木区長をはじめとする、区の関係職員の皆様方の努力に敬意を表します。今後の検討にあたっては、区民、行政、区議会が十分に理解することができる方針となるよう、さらに議論を尽くして検討を進めていただきたいと思います。

私たちからの提言を受け取っていただいた後、区で様々な議論をされながら方針案のたたき台をまとめられたことに、まず敬意を表します。

私たちは、提言の中で、協働を「区民と行政の新しい関係」と位置付け、区民の立場から「従来のような、区民が行政に意見・批判・要求をするという一方通行的な関係ではなく、積極的にそして主体的に、区民の頭を使い知恵を出し、身体を使って行動することにより、よりよい目黒をつくることを目指す活動」と示しました。

一方、区の検討では、協働を「ともに考え、ともに作る」関係として議論を進めていると聞き、私たちの提言の趣旨が反映された内容になっていると評価しております。

今後、方針策定に向けて検討される際には、提言内容がさらに反映されたものとなるように十分な検討をお願いするとともに、区民、行政、区議会の協働に対する共通理解がますます進むような方針となることを期待しています。

方策（３） 「行政検討に先立つ区民による案づくり機会の確保」について、協働推進の方策の中で重要な位置付けにあることを明記し、方針策定後、できるだけ速やかに検討して実現に努めて欲しい。

私たちの提言では、「政策策定前の区民による案づくりのしくみ」を、しくみの大きな柱の一つに位置付けております。

しかし、私たちの思いに比べて区の検討の中では、方策「行政検討に先立つ区民による案づくり機会の確保」が、大きな位置づけとなっていないように見受けられます。

たとえば、「方策の段階的実施の考え方」を見ると、検討・実施がだいぶ先送りされている感があり、「行政への参画の充実方策」の中でも３番目に記載されており、重要なしくみであると考えているのか疑問を持たざるを得ません。

協働区民フォーラムの活動は、まさに「行政検討に先立つ区民による案づくり」の実例であり、私たちもその先例として決して一方的にならないように努力を積み重ね、実現の可能性を目指した提言にまとめたと認識しております。このたびの協働区民フォーラムの取り組みと結果を評価していただけるのであれば、この方策の扱い方は自ずと重要なものになってくると考えています。

方策の実現時期について、段階的に実施していくという考え方は十分に理解できますが、なぜその時期に実施する方策なのか、方策の重要度をどう考えているのかなど、一層分かりやすく説明して欲しい。

私たちの提言では、「区民活動の活発化に向けて」の4つのしくみ以外は、制度的なしくみやルールづくりが中心であり、大きな経費を伴うものではありません。

したがって、提言の「協働事業の実施に向けて」と「政策策定過程への参画に向けて」に盛り込んだしくみは、区が本気で取り組もうとすれば、すぐにでも実現に向けて検討が開始できるものであると考えます。

このことは、昨年12月3日に行われた区職員への提言の説明会でも、申し上げたところです。

一方、区の検討の中では「方策の段階的実施の考え方」を示していますが、実現時期の違いをどう判断したのかが説明されておらず、なぜその時期の実施なのか明確になっていません。また、方策ごとの重要性をどう考えているのかが示されていないため、どの方策を重点として考えているのか分かりません。

そ の 他

- ・ 事業者（企業）との協働について、積極的に進めることは大切ですが、事業者には「企業市民」としての立場の前に営利企業としての立場がありますので、事業者との協働を進める場合には、一層明確な基準を持って進めること。
- ・ パブリックコメント制度の整備について、目黒区では、現在でも計画などを策定する場合に、素案の公表と区民意見の募集を行っています。その意味で、パブリックコメント制度は、目新しいものではないといえますが、情報共有と区民意見の反映の点で大切な制度であり、さらに一歩進んだパブリックインボルブメント制度を目指して取り組むこと。
- ・ 協働を推進することは、日頃から区民と行政が話し合い、情報共有していることが必要です。課題があって初めて意見を聞くということではなく、区民と行政が日常的に交流・意見交換ができるような各部署ごとの取り組みも充実すること。
- ・ 提言の「協働事業の提案・実施のしくみ」や「活動資金支援のしくみ」の中で、課題として盛り込んだ財政負担に関する対応について、たたき台では全く触れていません。協働事業を展開するための予算をどうするのかなどについて、考え方を明らかにすること。

- ・ 行政の協働推進体制の整備について、「協働を支える車の両輪」として、職員の意識改革と行政の推進体制をしっかり固めていくことが必要です。単に、推進体制をつくるだけでは意味がなく、その体制が十分機能するようにすること。
- ・ 本方針で使っている「まちづくり」と都市計画で使っている「街づくり」について、その違いが区民にとっては非常に分かりづらいので、よく整理して区民に示すようにすること。
- ・ 私たちが提出した提言では、区民と行政の協働の関係等を図で指し示したが、区の方針にも可能であるならば、このような図を入れ、できるだけ分かりやすいものにする。